

水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



2010
SUMMER

No.288

第16回写真コンテスト佳作「ヒマワリ畑で歌おう」

CONTENTS

口絵「安全・安心な道路に生まれ変わった南総広域農道」

北総東部土地改良区40周年記念式典を開催	1
着工迫る国営印旛沼二期事業	2
NPO法人「ちば水土里支援パートナー」設立総会を開催	3
「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会	4
疏水フォーラム in ひょうご 2010	6
農地・水・環境保全向上対策 ～香取市～	8
中山間地域等直接支払制度の第三期対策が始まりました	10
千葉県農業農村整備技術発表会	12
基盤整備事業を契機とした地域活性化の取組み	14
北総中央用水 畑かん受益地への用水供給を開始	15
一般職員研修会を開催	16
土地改良施設診断・管理指導研修会の開催	18
利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告	20

安全・安心な道路に生まれ変わった 南総広域農道

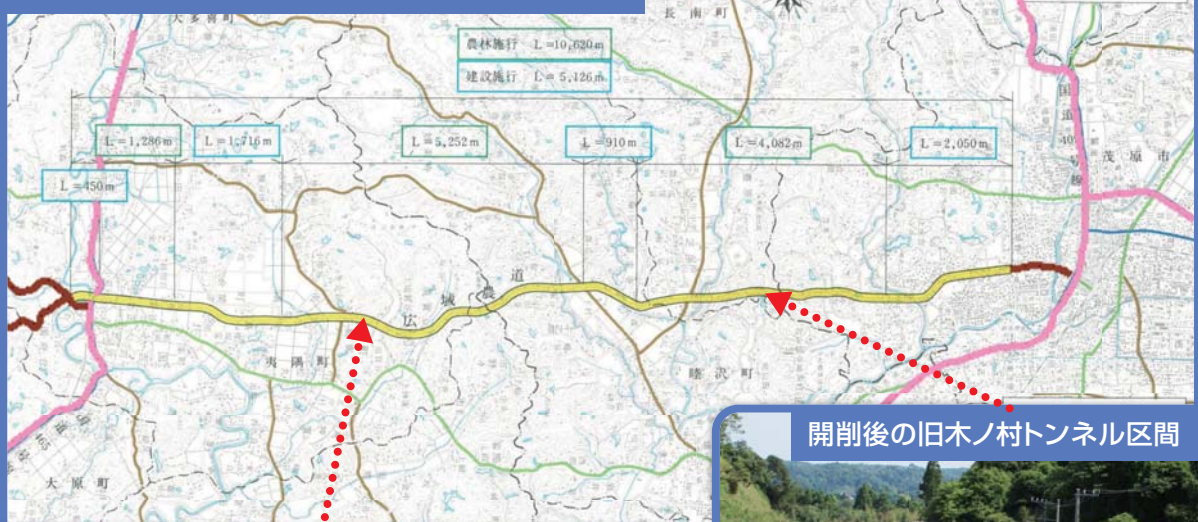
本路線は、昭和48年から59年にかけて広域営農団地農道整備事業南総地区として建設された全幅7.5mの農道で、いすみ・長生地域を結ぶ基幹的な道路として利用されています。

近年、路面やトンネル補修等の維持管理費の増大やトンネルの老朽化に対して抜本的な対策が必要とされていました。

また、計画交通量を超える車両通行の増加に伴い、歩行者の安全確保が必要となりました。

そこで、平成11年度に路面改良やトンネル区間の開削、歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保するために農道環境整備事業南総中央地区として事業化し、平成22年3月末に完成しました。

農道環境整備事業 南総中央地区 計画一般図



開削した旧境トンネル区間



開削後の旧木ノ村トンネル区間



土地改良区40周年記念式典を開催

北総東部土地改良区

去る6月26日、旭市内において、北総東部土地改良区の設立40周年記念式典を開催しました。

当土地改良区の事業地域は千葉県の中央部から北東部に位置する香取市、成田市、匝瑳市、旭市、香取郡多古町、東庄町、神崎町の4市3町に広がる北総台地の畑地帯と台地に入り込む谷津田が受益地となっています。農業用水の導入によって高度な営農と農業経営の安定、向上を図ろうと、昭和33年に香取郡市中部畑地かんがい事業期成同盟会を設立し、国や千葉県に農業用水施設の建設を求めてきました。このような先人の努力が実を結び、北総東部土地改良区が昭和45年に設立され、基幹施設は水資源開発公団（現在独立行政法人水資源機構）によって着工し、末端のほ場整備は県営事業により施工され、30余年かけた土地改良事業が平成18年度に完了いたしました。

当日は地元選出の国会議員、県議会議員、千葉県農林水産部長、水資源機構管理事業部長、関係市町長及び議会議長ほか約260人が出席されました。



齋藤理事長式辞



木村伸男講師

記念式典は、講演、式典、祝賀会の3部からなり、第1部では岩手大学名誉教授の木村伸男先生に「夢と志をもったビジネス農業（水を活かした明日の北総農業）」をテーマとしたご講演をいただきました。

式典では、齋藤理事長が「当土地改良区は、役員、総代が団結し健全な土地改良区運営と組合員の安定した農業経営に貢献できるよう地域に根ざした土地改良区を目指したい」と式辞を述べた後、千葉県土地改良事業団体連合会菅谷会長、千葉県香取郡市土地改良協会平野会長及び当土地改良区理事長から、永年にわたり土地改良事業の推進と農業農村の繁栄に尽力された53名に感謝状が贈呈され、さらなる北総地域農業の発展への決意を新たにしました。



金杉氏謝辞

ご来賓の方々からは、設立40周年を祝すとともに今後益々の発展を祈念することばをいただきました。

祝賀会は、土地改良区40年間の出来事や将来の農業ビジョン等の懇談が続き、盛会裏に記念式典は終了しました。終りに、公私共にご多忙にもかかわらずご出席をいただきました皆様に御礼申し上げます。



千葉県農林水産部
重田部長祝辞

着工迫る国営印旛沼二期事業

(国営流域水質保全機能増進事業印旛沼二期地区)

印旛農林振興センター 基盤整備部調査課



機場の改修イメージ図



改修

平成元年度に開始された地区調査以来20年以上の歳月を経て、国営印旛沼二期事業が着工へ向けての事業開始手続きに入っています。

本事業は、印旛沼開発事業(昭和21年度～43年度)等により造成された農業水利施設が、築後40年以上経過し、老朽化に伴う著しい施設の機能低下とともに、維持管理に多大な経費と労力を要していることから、農業用排水施設の再編・改修を行い、維持管理の軽減を図るとともに、循環かんがい強化し、農業用水はもとより流域の水質保全にも資するものです。

昨年12月には事業申請人が決定され土地改良法の手続きに入り、本年4月から6月にかけて7,000名近い受益農家の方々から同意徴集が行われました。

その結果、6,300人を超える多くの方々から同意が集まり(同意率90.6%)、このことは、事業に対する受益農家の皆様の熱い期待とともに、老朽化施設への対応が待たなしであることを物語っています。

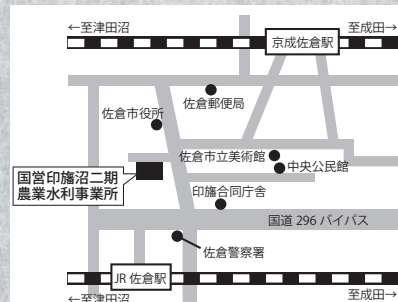
また、このように多くの同意が得られたのは、本事業の推進母体である印旛沼土地改良区が中心となって、国、関係市町及び県が協力、連携をとって事業推進に取り組んできた結果であり、関係の皆様方には深く感謝をいたします。

現在、土地改良法の手続きは、6月30日の施行申請を受け、適否の決定に向けて農林水産大臣から知事への協議が行われています。(7月30日現在)

また、7月15日には、円滑な事業実施と関係機関の連絡調整を目的とした国、県、市町及び改良区で構成される「国営印旛沼二期地区事業調整会議」が設立され、8月2日には佐倉市内に国営印旛沼二期農業水利事業所が新たに開設されました。

今年度内の着工に向けて、手続きや体制準備が進められているところです。

国営印旛沼二期農業水利事業所



NPO法人「ちば水土里支援パートナー」設立総会を開催

特定非営利活動法人 ちば水土里支援パートナー事務局

設立趣旨

千葉県は、農業従事者のたゆまぬ努力と農業水利施設や農地等の整備により、全国有数の農業県として発展を遂げてきました。しかし近年、長い年月をかけ築き上げられた農業農村は、高齢化、混住化、農業水利施設の老朽化、耕作放棄地の拡大など、大変厳しい状況に直面し、農業農村の再構築と活性化が急務となっております。

このような環境の中で私たちは、村づくりの支援、農村環境保全、災害復旧支援、子どもの健全育成等の目的で、長い間土地改良行政等で培った知識や技術を活用し、社会貢献をしようと活動を始めるとし、特定非営利活動促進法に基づく「特定非営利活動法人」(「NPO法人」)を設立することになりました。

設立総会

7月13日、土地改良区役職員、県の土地改良関係OBら趣旨に賛同する者90余名の中から60余名が土地改良会館に参集しました。始めに、アニメーション映画「パッテンライ」※を上映。設立総会はそのあと15時に開会となりました。

冒頭設立発起人挨拶では、設立に至るまで経緯や趣旨を水野毅氏が説明。その後議事に入り、議長に岸田康則氏が選任され、第1号議案から第6号議案まで、定款・会費の承認や事業計画・収支予算などが上程され、すべて原案のとおり議決されました。続いて第7号議案では役員の上程され、理事13名、監事3名が選任され、加藤健一氏(県OB)が理事長に互選されました。最後に役員を代表して加藤理事長が抱負を述べられ、続いて千葉県農林水産部の薄井厚技監並びに県土連の菅谷健一会長からそれぞれ祝辞を頂戴し、滞りなく設立総会を終えることができました。

※大正時代に台湾に渡り、土木技師として嘉南平野に大規模なかんがい工事による土地改良の計画を実現させた日本の技術者「八田與一」の物語

NPO法人の活動に係る主な事業

- ① 土地改良区の抱える問題・課題の把握と情報交換
- ② 農地・水・環境保全向上対策への支援
- ③ 耕作放棄地対策への支援
- ④ 会員の対応力向上のための研修と災害復旧支援
- ⑤ 農業用施設の安全点検・機能診断への支援
- ⑥ 土地改良区が進める施設更新や新規事業への支援



選任された新役員 代表して加藤健一氏が抱負を述べる

問い合わせ先

千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館内
 特定非営利活動法人 ちば水土里支援パートナー
 TEL 043(241)1755

「食」と「地域」の再生に向けた農業

去る6月7日、東京都港区「ニッショウホール」において、全国から700名を超える土地改良関係者が参集し、農業農村整備予算の確保を求める決起集会が開催されました。平成22年度の農業農村整備予算が対前年比6割強削減されたことを受け、22年度追加予算と23年度の十分な財源確保を求め、全国の土地改良関係者等66名の「呼びかけ人」によってこの集会が実現したものです。



進行役の豊川副会長

壇上には各都道府県からの呼びかけ人代表が列席、当会の豊川忠幸副会長が進行役となり、始めに、呼びかけ人を代表して、水土里ネットほっかいの眞野弘理事長が次のように挨拶されました。「本年3月、国においては新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、今後10年間で食料自給率を41%から50%へ引き上げる目標を掲げるなど、国家戦略として位置付け、政府一丸となって推進することとしている。しかし、22年度農業農村整備事業予算は前年比で概ね4割と大幅に削減された。このため、地域の農地整備や農業水利施設の更新・整備に遅れが生じたりして農家経営への影響が懸念され、我が国の食料自給率の低下に繋がるものと危惧する。このことは農業者のみならず、北海道の基幹産業である農業農村に関わる地域経済に多大な影響を及ぼすことは必至である。本日お集まりの皆様におかれましても、それぞれの地域で要請活動を展開されていると思うが、私たちが抱えている懸念は全国各地においても同様であると思う。農業農村のこの厳しい状況を打開するためには、各地域の声をさらに大きなうねりの高まりとして、3本の矢ならぬ47本の矢に束ね、全国の総力を結集して、政権与党をはじめ、関係機関に訴えていこうではありませんか。」

続いて、全国水土里ネットの野中広務会長が激励挨拶「全国から700人を超える方々がご参集いただいたことは誠に嬉しく、全土連を代表して御礼を申し上げる」と謝意を述べ、「多くの皆さんの思いを結集させ、農業農村を守っていくための声を盛大に挙げていこうではありませんか」と結びました。

このあと、4名の関係者の事例報告に続き、大分県杵築市の八坂恭介市長が決議文を朗読、全会一致でこれを採択。最後にガンバロウ三唱を水土里ネット豊田の吉本知則理事長の音頭で締めくくられました。閉会后、班別に分かれ、関係省庁や国会議員に対し、要請活動を実施しました。なお、千葉県では県選出国会議員27名に要望書を提出してきたところです。



呼びかけ人代表挨拶

農村整備予算の確保を求める集会

水土里ネット千葉 総務部

千葉県からの呼びかけ人及び賛同団体

呼びかけ人：菅谷健一水土里ネット干潟理事長

賛同団体：水土里ネット干潟、水土里ネット印旛沼、北総中央用水土地改良推進協議会、両総用水事業推進協議会、水土里ネット大利根、水土里ネット東葛北部、水土里ネット利根、水土里ネット手賀沼、水土里ネット北総東部、水土里ネット豊岡、水土里ネット小櫃堰、水土里ネット小糸川沿岸、水土里ネット安房中央

「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保等を求める決議

政府は、3月末新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、「食」と「地域」の再生に向けて、新たな計画のもと、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、政府一丸となって政策を推進していくことを表明したところであり、我々としても大いに期待するものである。しかし、具体的な政策を推進するために必要な予算を見れば、農業農村整備事業費は前年度に比べ4割を下回る大幅な削減となっている。

農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものであり、農地の改良や施設の更新が円滑に推進されなければ、食料生産の減少や、転作作物への転換が滞り、食料自給率の向上に支障を来すばかりでなく、農村地域の災害の誘発等の増加により農業・農村が成り立たなくなると危惧される。このため、現地の人々から様々な不安の声が挙がるとともに、多くの有識者からも、国民全体の不利益につながるとの指摘がなされているところである。

農業・農村は、国の大本(おおもと)であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持される。この日本の農業・農村を下支えする農業農村整備の厳しい状況を打開するため、下記の実現を国会・政府に求めることを、ここに集う我々の総意として決議する。

記

- 1 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な22年度追加予算と23年度における予算の確保を図ること
- 2 農業水利施設は食料生産に不可欠な基本インフラであるとともに、農業農村の多面的機能の発揮にも重要である。国は、この農業水利システムを安定的に機能させるため、基幹的施設を中心に積極的に関与し、適切な保安全管理を行うとともに計画的な更新・整備を推進すること。
- 3 食料自給率の向上のためには、水田を有効活用した麦、大豆の生産拡大等を重点的に進める必要がある。このため、水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備を国策として推進すること。

平成22年6月7日

「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会

疏水フォーラム

今年で5回目を迎える疏水フォーラムは兵庫県神戸市を中心として、7月4日から5日にかけて神戸といえば15年前におきた阪神淡路の震災が思い浮かびますが、街中を歩いている限りにおめ、当時のまま保存してあるところはありましたが。)

神戸の街を歩くと江戸末期の開港以来の歴史の空気がそこかしこに漂っています。それは神戸口な石造りのビルディングに、かつての外国人居留地の面影が残っています。

7月4日(日)

疏水フォーラム(兵庫県公館)

疏水フォーラムの会場は兵庫県公館、重文指定されているのではというほどの歴史と重みのある建物に圧倒されつつ会場に入りました。

開催にあたり兵庫県の井戸知事より、本公館にこれほどの人が集まったのは阪神淡路大震災10周年の集い以来だと挨拶の中で述べていましたが、熱気でクーラーがほとんど役に立っていませんでした。

オープニングアトラクションとして兵庫県立農業高等学校演劇部による「水を求めて～過去から未来へつなぐ思い～」の演劇により幕を開けました。この演劇は、高校生たちが農業用水を確保するための歴史を本フォーラムのために書き下ろしたものです。



フォーラム会場の兵庫県公館

続いて「水ネットワークの再発見」をテーマとして東京農業大学の林教授、兵庫県立大学大学院の中瀬教授、写真家の織作峰子氏の3人の識者^{ていだん}による鼎談。

休憩を挟んで第2部「東播磨からのメッセージ～つながりめぐる水のみち～」では、ため池と疏水のネットワークの重要性について作家の玉岡かおる氏の講演。

続いて「水をもとめて」を題材とした読書感想文コンクール優秀作品の表彰式が行われました。

これは疏水の受水地域の小学校に読書感想文の募集を行い、優秀者9名を表彰したものです。女の子ばかりの中、黒一点男の子が健闘しておりました。

最後に「疏水とため池～いなみ野の水利システムの今昔～」について専門的な見地から、兵庫教育大学の南埜准教授の講演で幕を閉じました。

ひょうご 2010

千葉県農林水産部耕地課 本忠正一郎

ーラムと現地研修会が行われ、これに参加する機会に恵まれましたので報告させていただきます。
 いては震災の爪痕はどこにも見当たりませんでした。(部分的に震災のあったことを後世に残すた
 の中心である三宮の北側に位置する北野の異人館であったり、バイエリアの旧居留地におけるレト

7月5日(月)

現地研修

梅雨の最中であり、一昨日まで近畿地方には大雨警報も出ていたというのに、昨日と今日すばらしい天気にも恵まれ、研修日和の真夏日となりました。

現地研修は東播磨コース(Aコース)と北播磨・西播磨(Bコース)に分かれ、現地を貸し切りバスで回ります。



▲御坂サイフォンが山を駆け上がっていく。

私は兵庫県で最も重要な疏水であるおうごがわ“淡河川疏水・山田川疏水”をめぐるAコースに参加しました。

疏水の主要施設である呑吐ダム・御坂おんべサイフォン・練部屋ねりべや分水所(円筒分水)・淡河川山田川土地改良区・加古大池の現地を見学し、本フォーラムは終了となりました。

定められた割合を正しく分水するために円形となっている。近畿を代表する美しい円形分水。大正4年完成。



▲御坂サイフォン橋の上で説明を聞く。淡河川疏水の主要施設。農業用水路としては国内初の鋼管を使用したサイフォンで、イギリス人パーマー氏が設計監督し、明治24年完成



疏水フォーラムに参加して

兵庫県は全国のため池20万5千箇所のうち4万3千箇所ものため池があり断トツの1位です。ため池の存在は農業用水だけのものではなく地域用水として、地域に密着した存在となっています。

また、ため池や疏水を開削した先人の苦勞を次世代に引き継ぐべく継承が行われていることは、子供たちの教本に使われ読書感想文としての成果や演劇に見て取れました。

なお、おうごがわ淡河川疏水・山田川疏水は2003年残すべき文化的景観(文化庁)、2006年疏水百選(農林水産省)、2006年兵庫県の近代化遺産(兵庫県教育委員会)の指定を受け、施設の価値が多方面から見直されているところです。



農地・水・環境保全向

香取市は、千葉県北東部に位置し、北部には利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯農業が盛んな地域であり、米・イモ類や畜産を主として、農業産出額は県内第2位となつて

しかし、現在では高齢化や後継者不足などにより農家が減少し、耕作放棄地が増え、農地
当市では平成19年度からスタートした「農地・水・環境保全
だけでなく、一般住民、自治会、子ども会、老人クラブ、消防団、



▲500mにわたり植栽されているアジサイ

活動は基礎活動、農地・水向上活動、農村環境向上活動の3つに分かれており、基礎活動では主に農地法面や水路の草刈り・泥上げ、農道への砂利の補充などを実施しています。地域内にパイプラインやため池などがあれば、点検して保全する対象施設となります。

農地・水向上活動では、水路、パイプラインやため池、農道といった施設の簡単な補修が中心です。農地法面、水路、ため池などは経年劣化や災害などで傷むので、施設の診断を行い、異常箇所があれば早期に補修して長持ちをさせるための活動です。対策に取り組むまでは、壊れてから市に連絡があり補修をするという状況でしたが、現在は定期的に点検・診断を行い、みんなで協力しながら補修を実施するようになってきました。



▲水路沿いに植栽された花壇

農村環境向上活動は、各組織がテーマを決めて花を植えたり、生物の生育状況を調べたりすることにより、農村環境を良くしようという活動です。香取市の組織では、景観形成・生活環境保全のテーマを選択している組織が多く、活動も様々で、水路



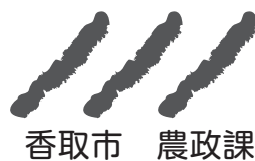
▲地域住民や子どもたちと地域内のゴミ拾いを実施



▲区域内にゴミ捨て禁止看板の設置

や農道沿いへの植栽や地域内の清掃またはゴミ捨て禁止看板の設置など、組織によって工夫しています。ここでの活動では子供や非農業者の参加が多く、地域が一体となって取り組んでいます。

上対策 ～香取市～



香取市 農政課

が一面に広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角を占めています。おり、農業は市の基幹産業となっています。

や農業用水等を農家だけで適切に保管理することが難しくなっています。

向上対策」に現在県内で一番多い45もの活動組織が取り組んでおり、この組織には農家JA、土地改良区など、多くの団体が地域の活動として参加しています。

生態系保全のテーマを選択している組織では、田んぼの生きもの調査などを実施しています。子供たちが野外で遊ぶ機会が少なくなっているため、このような活動を通じて自然や生きものと触れ合うとともに、地域住民がコミュニケーションをとるための交流の場となっています。



▲採取した生きものについて説明



▲田んぼの生きもの調査の様子

また、組織によっては広報誌やブログなどを作成し、活動に参加できない住民へ活動状況などをお知らせすることで、農家以外の方も興味を持ち、活動へ参加してくれるようになってきました。



▲配布されている広報誌

今後も高齢化や後継者不足などにより農家の減少が予想されます。農地・農業用水等は地域共有の大切な資源であるため、隣接集落間での共同活動の連携や、農業者だけでなく非農業者も含め地域住民全体で資源の保全活動に取り組んでいく必要があります。

共同活動の重要性を再認識し、地域全体で環境づくりをしていくために、農地・水・環境保全向上対策は非常に有意義な事業となっています。



▲営農活動をPRする看板の設置

中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は、傾斜が急であるなど、平地に比べて農業生産条件が不利な平成12年度にスタートした本制度は、今年度から、高齢化の進行にも配慮したより取り組み

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

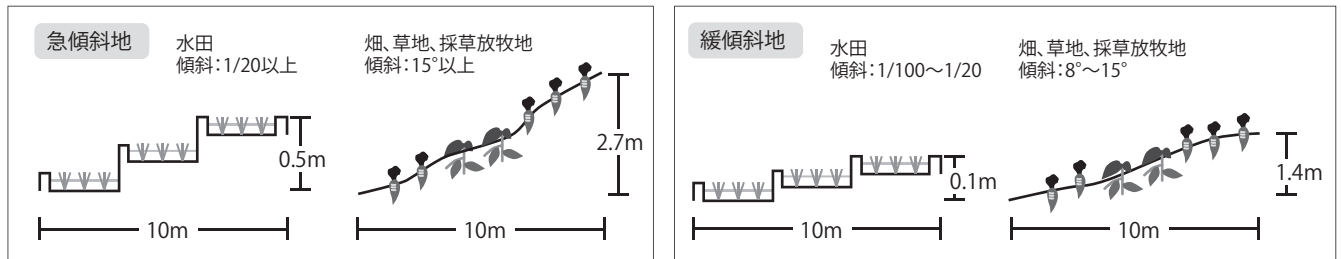
1 対象地域

制度の対象となる地域は、特定農山村法や半島振興法等の地域振興立法指定地域(8法地域)のほか、地域の実態に応じて自然的、経済的、社会的条件が不利な地域を知事が指定(特認地域)することができます。千葉県では、8法地域と隣接する地域及び農林統計上の中山間農業地域を特認地域として指定しています。



2 対象農用地

対象地域内の急傾斜農用地等が対象農用地となります。また、市町村長の判断により、緩傾斜農用地等を対象農用地とすることも可能です。



3 交付単価

制度に取り組むためには、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた集落協定を締結し、5年間以上活動を継続する必要があります。取り組む活動の内容によって交付単価は変わってきます。

② より前向きな取り組み

- ・農用地等保全マップの作成と実践
- ・体制整備として取り組む事項
(高付加価値型農業の実践、認定農業者の育成など)

① 5年間の最低限の活動

- ・集落マスタープランの作成
- ・農用地・水路等の維持管理
- ・多面的機能増進活動
(景観作物作付け等)

①+②に
取り組む場合

①のみに
取り組む場合

下記の単価(体制整備単価)が交付されます。

地目	区分	10aあたり単価
田	急傾斜地	21,000円
	緩傾斜地	8,000円
	小区画・不整形	8,000円
畑	急傾斜地	11,500円
	緩傾斜地	3,500円
草地	急傾斜地	10,500円
	緩傾斜地	3,000円
採草放牧地	急傾斜地	1,000円
	緩傾斜地	300円

体制整備単価の8割の単価(基礎単価)が交付されます。

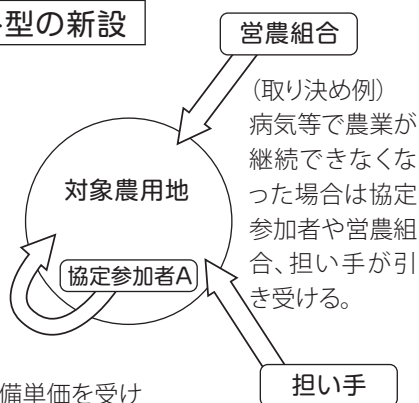
の第三期対策が始まりました

農地で5年以上継続して農業を営む農家等に、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。やすい制度に見直され、継続実施されておりますのでその概要についてお知らせします。

2.第三期対策(H22~)の主な変更点

集团的サポート型の新設

農業の継続が困難となる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するのかを集落協定に位置付けることで、要件の達成とみなし、従来では基礎単価のみの交付対象だった活動内容でも体制整備単価を受けとることが可能となります。



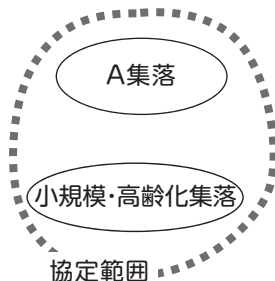
より前向きな取り組み要件の見直し

これまでの要件に加えて、以下の要件が追加されました。

- ①協定農用地の拡大
これまで協定農用地に含まれていなかった農用地を新たに取り込み、協定農用地を拡大すること
- ②農業生産条件の強化
自己施工により、農業の生産条件が向上した農地面積が協定農用地の5%又は0.5ha以上の増加となること
- ③多様な担い手の確保
棚田オーナー制度、市民農園、観光農園、学校等業その他市町村長が認める者の耕作面積の合計が、協定農地面積の5%又は0.5ha以上のうちいずれが多い方で実施されること

小規模・高齢化集落支援加算の新設

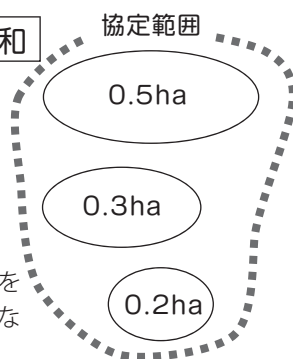
近隣集落が、小規模・高齢化集落の対象農用地を含めて協定を締結した場合、交付金の加算措置が受けられます。



一団の農用地の要件の緩和

共同取組活動が行われるなら、それぞれの団地の面積の合計が1ha以上あれば交付対象となります。

「団地が営農上の一体性を有する」という条件はなくなりました。



3.平成21年度の実施状況

平成21年度は175協定1,135haの農地で取り組みが行われました。

それぞれの協定では、農地の耕作や水路・農道の維持管理活動等の活動に加えて、高付加価値農業(ちばエコ農産物)や棚田オーナー制度への取り組みなどが行われました。

交付金を受けるためには、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、5年間以上農業生産活動を継続する必要があります。

詳しくは、農村振興課、地域の農林振興センターまたはお近くの市町村までお問い合わせください。



▲農道の維持管理活動

千葉県農林水産部農村振興課
農村環境保全室
TEL 043 (223) 2785
FAX 043 (225) 2479

平成22年度

千葉県農業農村整備

平成22年5月26日、千葉県教育会館において千葉県農業農村整備技術発表会を開催しました。

この発表会は、昨年初めて開催し、今年で2回目の開催となりました。発表会当日は、各農林振興センター基盤整備部を中心に、水土里ネット千葉、農林総合研究センター、環境との調和に配慮した農業農村整備事業検討部会からも発表があり、全13講演、参加者数100名を超える規模で盛大に開催することができました。

今回の発表会の報告をする前に、千葉県農業農村整備技術発表会の創設について、お話をさせていただきたいと思います。

昨年度、千葉県において農業農村工学会関東支部大会を開催するにあたり、開催県として当県からも多くの講演を行えるよう候補を募る必要がありました。

そこで、支部大会の講演候補者を選抜するため支部大会と同様の運用で発表会を開催し、優秀な発表は支部大会の講演候補者として、農業農村工学会関東支部に推薦することにしました。この時点では1年限りの臨時イベントという位置付けで、翌年度以降の開催は未定でしたが、県内の改良普及関係職員や他県の農業農村整備部局では定期的に発表会を実施しており、一定の効果を挙げていると聞き、私達も継続的に開催していくことにしました。

これらの開催状況に加え、平成20年度に千葉県の農業農村整備100周年、千葉県土連（水土里ネット千葉）の50周年記念イベントを合同で千葉市文化センターの「アートホール」において開催したところ、想定以上に参加者の方から好評を博したことにより、主催者として、農業農村整備事業を広く一般にアピールしていくことの重要性や有効性を感じたことも、この発表会を継続的なイベントとする要因となりました。

実際のところ、私達のほとんどは研究職ではないので、これまでは職務の成果を発表する機会はありませんでした。

そこで、発表会を創設し、こうした機会を設けることにより、職務の成果を図表や写真、データ等を用いて資料にまとめること、発表者の主張が聞き手に分かりやすく的確に伝わるような訓練、発表に対する質疑応答により職員相互に情報交換を行える場を提供できたのではないかと思います。

さて、ここからは今回の開催報告をしたいと思います。

昨年は初めての開催ということもあり、質疑応答も含めて1講演15分という制限時間に収まらない講演者が続出してしまいました。そこで、今年度は制限時間となった場合、発表の途中であっても打ち切るという方針で実施しましたが、質疑応答も含めてほぼ全員が15分以内に発表を終えることができましたので、主催者一同ホッと胸をなで下ろしました。

ほとんどの講演で発表者が入れ替わっているのも単純な比較はできないものの、この部分について、確かな進歩を感じました。

また、今回の発表会実施のテーマの1つに、若手職員によるプレゼン能力のアップという目的を掲げていました。

現在、若手職員の方もいずれは地区の主任となり、地元説明会や各種協議の説明で中心となって会議を進めていくこととなりますので、入庁間もなく与えられたこのような場を利用して、限られた時間で多くの人にでき



備 技術発表会

千葉県農林水産部耕地課 岩瀬廣一

るだけ分かりやすく自分の話を伝える練習ができるというのは、非常に有意義であると考えます。

その意味で、今回の発表会は所定の目的を果たすことができたのではないかと思います。

今回発表を行った13講演はいずれも甲乙付けがたいものでしたが、審査委員長を始めとする厳正な審査の結果、関東支部大会講演会に推薦する講演、農業農村工学会(旧農業土木学会)及び全国農村振興技術連盟等の会誌に寄稿する講演も併せて選考しました。

優秀作品選考結果

1. 第61回農業農村工学会関東支部講演会に推薦する発表

1) ハウスが多数存在する
地区における区画整理
工事の進め方

海匠農林振興センター
技 師 吉田 啓孝



2) 既存施設を利活用した
護岸工法

農林水産部耕地課
主任技師 高乗 洋史



3) 田んぼの生きもの調査

農林水産部耕地課
主任技師 関野 智



2. 学会誌等への寄稿を推薦する発表

1) 酸性土壌区域における区画整理工

千葉農林振興センター
副主査 内山 安広



(敬称略)

なお、学会誌及び農業農村整備工学会のホームページをご覧になった方は、すでにご存じかもしれませんが、今年度の農業農村整備工学会関東支部大会は、山梨県甲府市を会場に10月20日(水)に開催されることが決定しています。

関東支部大会で講演を行う3名の方におかれましては、支部大会の会場は県の発表会より広く聴衆の数もいっそう増えますが、緊張せずに普段どおりの実力をいかに発揮し、自信を持って発表を行っていただけるようエールを送りたいと思います。

また、せっかくの機会ですので、他の方の講演を聞き発表方法を参考にするなどしていただき、今後の業務に活かしていただければと思います。

加えて、多くの参加者の方々と意見交換等の交流も盛んに行って、人脈を広げることも今後の業務のために有益と思います。

なお、学会誌等に寄稿いただく方におかれましては、これまでの業務の成果の集大成として原稿をとりまとめていただければと思います。

終わりに、来年度も技術発表会が盛大に開催されることを期待して結びといたします。

「基盤整備事業を契機とした地域活性化の取組み」

経営体育成基盤整備事業三和養老地区

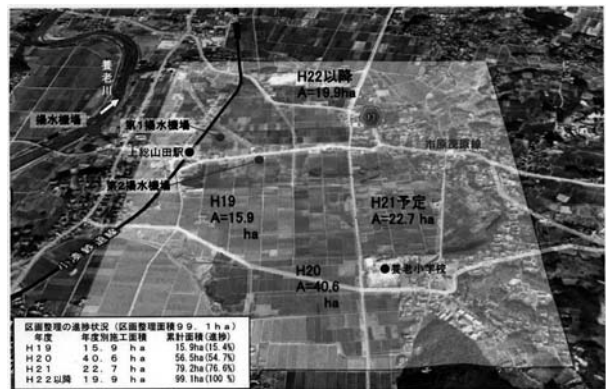
千葉農林振興センター基盤整備課

1. 三和養老地区の概要

本地区は、千葉県のほぼ中央部の市原市に位置し、東京湾に接する臨海工業地帯から内陸に約10kmの養老川(二級河川)右岸に広がる低平地農業地帯であり、既存の市原市養老土地改良区の受益の大部分である103haを受益としています。

ほ場の大区画乾田化、用水のパイプライン化等の基盤整備を実施することにより、省力低コスト農業を展開し、新生産調整推進のため、汎用性の高い優良農地を確保し、さらに水稲単作から露地野菜を導入し、合理的な作付けを確立する計画です。

- ・事業工期 H17～H24
- ・総事業費 2,117,000千円
- ・受益面積 103ha
- ・H21まで進捗率 52%(事業費ベース)



2. ジャガ掘りデー

土地改良区では、千葉県農山漁村地域活性化事業を活用し、県・市原市の指導を受けながら、試験栽培、先進地視察研修等を積極的に行い、この地域としての特産品の研究に取り組んでいます。

ジャガ掘りデーは、土地改良区と三和コミュニティセンターが協力して、今後の地域活性化を図る試みのひとつとして企画されました。

当日は事業を契機に立ち上げられた「さんわ担い手組合」並びに地域の女性を中心となっている「加工協力直売会」の主催、三和コミュニティーセンター共催という形で開催され、地域住民はもとより五井方面から来た親子連れなど50人がジャガイモ掘りを楽しみました。ジャガイモの他、試験ほ場で採れたインゲン、トマト、ナス、かぼちゃ、きゅうりなど取れたて野菜を低価格で販売したところ参加者は持ちきれないほどの野菜を手にとり帰路に着きました。

参加者から、今度は休日に開催してほしいなどの声があがるなど大盛況でしたが、駐車場不足など課題も見つかりました。

3. 結び

土地改良区では、地域活性化準備会(仮称)を結成し、理事会、さんわ担い手組合、加工直売協力会が一体となり、市原市のモデル地区となるよう、試験栽培、農業体験等を行い、事業完了までには地域活性化の方向性を見出すこととしています。

現在は、試験ほ場に大豆、黒豆を作付けして、秋にはこれらの作物の収穫体験を予定しています。

北総中央用水 畑かん受益地への用水供給を開始

印旛農林振興センター基盤整備部調査課

これまで水田への用水供給が先行していた国営北総中央用水事業ですが、平成22年夏から13～15ha規模のまとまりのある畑地への試験送水が始まりました。

【八街市滝台地区(第4工区) 15ha】



- 滝台地区は、既設畑かん機場(井戸)の老朽化を契機として、試験的に北総中央用水への切り替えを行います。
- 21年度に国営事業の末端水路として整備を行い、既設機場の隣に新たな加圧機場を建設、これまで使用していた既設用水管を通じて畑まで送水できるようになりました。
- スプリンクラーやチューブを使用し、サトイモ、ショウガ、ニンジンなどの露地野菜や施設野菜へのかん水を行っています。

【山武市実門地区 13ha】

- 実門地区は、畑かん機場(井戸)によりかん水していましたが、戦略的産地振興支援事業(国庫補助)の経営実証ほ場として施設整備を行い、北総中央用水の使用を始めました。
- 経営実証ほ場では、水質・収量・品質の確認、管理費の実態把握など水源切換えの有効性・有益性について検証し、更なる産地の安定化を目指していきます。
- 本地区は有機JASに取り組んでいる地区であり、露地及び施設によりサトイモ、落花生、ニンジン、葉ものなど様々な作目が栽培されています。



農家の
北総中央用水への
期待と不安

北総中央用水に対する主な意見(アンケート)

期待

- ・いつでも使用できる。
- ・井戸水に比べ、水温が高い。
- ・水量が多い。水圧が高い。

不安

- ・経費は高くないか。
- ・渇水時でも用水を使用できるか。

(戦略的産地振興支援事業北総中央地区H21 調査結果より)

土地改良区・県土連 ～一般職員研



第一部の研修風景

水土里ネット千葉では、昨年度3名の新規職員を採用いたしました。新採職員の研修は採用後すぐに行うのが通例ですが、昨年は様々な行事が重なり、実現することが難しくなり、「いっそのこと1年経験を積んだあとに行った方が効果

的ではないか」ということになり、去る6月29日に開催するに至りました。当初は3名を対象に行う予定でしたが、せっかくの機会ということで、一般職員26名(管理職を除く)を対象としました。この話を聞いた土地改良区の事務局長さん数名が「うちにも新採(に近い)職員がいるんだけど、参加させてもらえないかなあ…」という要望があり、3改良区9名の若手職員を加え、総勢35名の参加となりました。

開講式

熱意にあふれる研修生は、若干緊張した面持ちで全員が予定時刻の15分前に着席。開講式では、豊川副会長が、「これまで、実務的な専門研修は数多く行われてきたが、基礎的な研修はあまりない。団体職員としてのあるべき姿、仕事の姿勢が今問われている。早い段階でその土台を築き上げ、日頃の業務に役立てて欲しい」と挨拶。

講義 実習

研修は二部制で行いました。

第一部では水土里ネット千葉の(君塚)総務部長が講師となり、県土連の歴史、法人の位置付け・公益法人であるがゆえの税制上の優遇制度の数々、個人情報保護の重要性、県土連の財務状況等を説明し、最後に「飲酒運転は絶対にやってはならない」ときつく締めくくりました。

第二部の講師は経営コンサルタントとして全国で数多くの研修を手掛けている大塚規男氏です。大塚講師は「どのような仕事にも必ず目的があります。誰に対してどのような価値を提供する仕事なのかを理解し、その目的に向かって情熱を持って取り組みましょう。」と、まずは基本的なこととして、仕事に取り組む姿勢を述べられました。

午後からは「実習」です。2つのテーマを5人ずつの7班に分かれグループ討議。講師は「お客様が求めていることは何か、お客様の期待に応えることを常に考えることが大事」であることを力説。また、楽しみながら仕事をするアメリカの魚屋のスライド「フィッシュ」を上映、「それぞれが仕事を楽しくやる工夫、相手を楽しませる工夫が大切、いずれ自身や人間関係に必ず前向きな変化がおとずれる」とも。更に、仕事の基本的な進め方「PDCAサイクル」P(計画)D(実行)C(検証)A(修正)の手法。文書による「ハウ・レン・ソウ」(報告・連絡・相談)の必要性等々、納得のいくことが沢山ありました。印象深いのは、某大手企業が

の"担い手"を育てる 修会を開催～

水土里ネット千葉 総務部

取引相手を決めるとき、最後の決め手になるのは、相手企業の5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)だそうです。いかに職場の5Sが大切であるか、反省しきりです。



第二部のグループ討議

研修参加者の感想

最後に研修生のアンケートをとりましたので、いくつかをご紹介します。

- ・初めて研修に参加しましたが、仕事に対しての気持ちや態度を改めさせられることになった。
- ・仕事の楽しみをひとつずつ見つけていきたいと思う。
- ・自分から仕事を楽しくしようとする気持ちが大事だと思った。
- ・改めて自分の意識が確認でき、これからの自分を変えるいいきっかけをつくることができた。
- ・自分の意識を変えるだけで、全く違う仕事ができることが分かり目が覚めた。
- ・「仕事を楽しむ」難しいことだが、自分なりに見いだしたい。
- ・社会人として、大人として良い勉強になった。

終わりに

1日という短い時間ではありましたが、実りある研修であったと自画自賛しております。近い将来管理職も徹底教育する所存です。土連も早速「5S」に取り組んで参りたいと思います。

最後にこれも基本中の基本ですから、皆さんで心がけましょう。挨拶は元気よく「先手必勝」です。

維持管理適正化事業は 「水土里ネット千葉」へご用命ください。

水土里ネット千葉では、平成22年度から維持管理適正化事業の総合支援を実施します。設計積算・工事発注・施工監理まで、一連の業務を受託いたしますので、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 水土里ネット千葉技術部 TEL043-241-9983

土地改良施設診断

本会職員の土地改良施設における診断・管理指導等の技術力向上を目的として、管理指導部の企画による初めての研修会を「機械」「電気」「建築」の専門家を講師に迎え、去る7月12日に市原市加茂土地改良区の揚水機場3施設をお借りして開催いたしました。

今回の研修では、土地改良施設の老朽化に伴う診断及び今後の維持管理補修対策に役立たせるために、本会管理指導部・技術部の全職員の他、千葉県耕地課の管理担当職員並びに土地改良区の管理担当者総勢36名の参加となりました。

始めに市原市加茂土地改良区の森理事長から挨拶をいただき、その後研修に入りました。

まず、高滝統合第2機場では、A、Bの2班に分かれて「機械」「電気」「建築」のそれぞれの研修を行いました。

「機械」では立軸斜流ポンプの仕組み、点検のポイント及び管理方法まで詳しい説明がありました。そこで、直接触れることにより電動機の表面温度を体感し、また聴音器を使いポンプの振動音についても体感することができました。



立軸ポンプの温度・振動・回転音の診断



高圧施設の電気設備の説明

「電気」については、高圧施設における電気設備の概要、点検の要点等についてわかりやすく説明していただきました。特に、点検の要点については“五感”による点検が基本であると説明していただきました。

「建築」についても、建物の基礎、内外壁等を実際に打診し、補修が必要な箇所のモルタル等による具体的な補修方法、クラックの判断基準等の説明を受けました。



上屋の基礎・外壁等の点検

その後、田渕第1、第2揚水機場へと移動し、前記同様2班に分かれてそれぞれ計測等の研修を実施しました。

管理指導研修会の開催

水土里ネット千葉 管理指導部



渦巻ポンプ及び油圧装置の
診断・点検

「機械」の講師からは、水中ポンプ並びに渦巻ポンプの構造の概要、診断・点検方法の説明を受け、運転時の振動、温度などの測定の方法について、実際に計測器を使用して指導していただき、また、油圧ユニットの管理方法についても併せて説明していただきました。

「電気」については機側操作盤の診断方法や管理についての説明を受けました。田渕第1、第2揚水機場は共に低圧施設であるため、研修者の代表が講師指導のもと操作盤の主幹及びポンプ電源をOFFにして絶縁抵抗と漏れ電流の測定を行いました。

当日は、風も強くまた暑さが厳しい中大変でしたが、参加者は「機械」「電気」「建築」についてそれぞれ具体的な説明を受け、今後の診断・管理指導業務に大いに役だったものと思われま。今回の研修は初めての試みでしたが、今後も機会があればこのような研修会を実施していきたいと思ひます。



絶縁抵抗の測定

なお、今回の研修にあたり、施設を提供して下さった市原市加茂土地改良区の理事長始め関係者の皆さん、講師を引き受けて下さった方々に、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業(新規)

対策の ポイント

土地改良施設に係るPCB廃棄物の適正な処理を促進するために、施設管理者に対して、処理施設への運搬経費を助成します。

<内容> PCB廃棄物の安全かつ効率的な処分を支援

土地改良施設に係る高圧トランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の安全かつ効率的な処理を行うための施設への運搬経費に対して、助成します。

<事業実施主体等>

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 事業実施主体 | 施設管理者(土地改良区、市町村等) |
| 2. 補助率 | 50% |
| 3. 事業実施期間 | 平成22年度～平成28年度 |

【担当】

農林水産省農村振興局水資源課
(03) 3591-7073 (直)

利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告

7月8日から9日にかけて総勢55名の参加により、福島県の「安積疏水土地改良区」、「三春ダム」に伺い、それぞれの実施事業及び維持管理等の視察研修を実施いたしました。



上戸頭首工にて

1日目の福島県郡山市に事務所のある安積疏水土地改良区は、2市2町1村にまたがり猪苗代湖と

阿武隈川の間広がる農地を対象としています。明治時代の国営農業水利事業にはじまり安積疏水地区農業水利事業、新安積疏水地区かんがい排水事業を経て現在に至っています。十六橋水門により猪苗代湖の水位を調整し（現在は東京電力の小石浜取水口で調整されている）、上戸頭首工より取水し、隧道を通して深田調整池からほ場へと効率的な水運用ができるように整備されています。隧道の老朽化が進んでいるため改修を行いたいが、

昨年は補助申請が認められなかったとのことでした。

2日目の福島県三春町の「三春ダム」は、平成10年に完成した重力式コンクリートダムで、集水面積は226.4km²、貯水容量42,800千m³です。このダムは、農業用水の他、上水道用水、工業用水、洪水調節、河川環境の保全、発電を目的とした多目的ダムです。水質保全の取組として、流入水バイパス管、浅層循環（攪拌）、深層曝気などの工夫がされているとのことです。

今回の研修では土地改良区及びダムの状況、取り組んでいる事業の概要等が大変参考になり、有意義な視察研修を終えることができました。この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。



三春ダム堤体内部にて



安積疏水土地改良にて



十六橋水門にて

第16回 美しい農村環境写真コンテスト 審査会の開催

水土里ネット千葉 管理指導部

「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに毎年実施しております写真コンテストも第16回となり、皆様のご協力によりお陰様で60名の方から146点の作品の応募がありました。たくさんの応募をいただき心より厚くお礼申し上げます。

今回は、7月22日(木)に審査会を開催し、3年前より写真家の鏗山英次氏に特別審査員として参加をしていただき、また、今年度からは、情報誌の編集支部委員の方々にも加わっていただき、最優秀賞(千葉県知事賞)他各賞を決定いたしました。



審査会状況

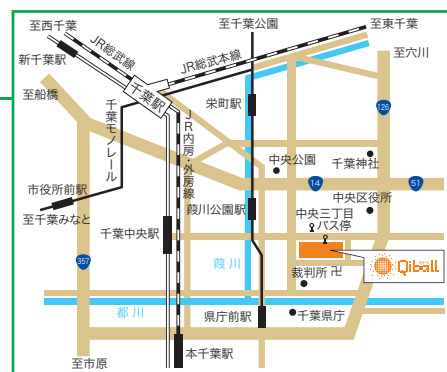
既に入賞者の方々には報告とともに表彰式の案内を送付したところです。

今年度は、例年展示していた県庁の県民展示コーナーの他に、千葉市内にありますQiball(きぼーる)のアトリウムに2日間展示することとなりましたので、表彰式は8月25日(水)13時30分よりQiball(きぼーる)で執り行うこととしております。

審査結果につきましては応募していただいた方皆様全員に後日ご報告いたしますが、詳しくは本誌の秋号に掲載させていただきます。

展示

- 平成22年8月16日(月)～8月20日(金)
千葉県庁本庁19階 県民展示コーナー
- 平成22年8月25日(水)～8月26日(木)
千葉市中央区中央 Qiball(きぼーる)アトリウム



第33回

全国土地改良大会

(長崎大会) 開催のお知らせ



開催趣旨

「食料・農業・農村基本法」の基本理念のもと、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展及び振興などの実現のために、農業・農村の重要性とこれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールし、わが国の農業・農村の発展のために、新たな農業農村整備事業の展開方向を示すとともに、長崎県の農業・農村を全国的に紹介するために開催されます。

大会テーマ

『伝えよう 水の音色 土の温もり

里の安らぎ 西端の風にのせて。』



本土最西端の地である長崎県は、古き昔から諸外国との交流が盛んであり、長い歴史の中で、諸外国から伝えられたものは、日本の「食と農」の発展に大きく寄与しています。長崎大会の趣旨は水・土・里の素晴らしさと新たな農業・農村の役割を長崎から伝え、育むことでもあります。

開催日

大会式典
平成22年10月26日(火)

会場

島原復興アリーナ(島原市)

水土里ネットちば 288号 (平成22年8月6日発行)



発行

水土里ネット千葉 (千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753